

熊本高等専門学校ヒトを対象とする研究に関する倫理審査委員会議事要旨

日 時 令和2年8月6日（木）14：00～14：25
場 所 熊本キャンパス：大会議室、八代キャンパス：テレビ会議室
出席者 熊本キャンパス
大塚教授、小山教授、尾方総務課長
八代キャンパス
田中（禎）教授、小田教授、湯治教授
欠席者 熊本キャンパス
小田川教授、永野教授

審査申請者 柴里教授

議 事 視線領域推定に関する研究に対する倫理審査について

大塚委員長から、柴里教授へ倫理審査申請のあった経緯について説明願いたい旨発言があった後、柴里教授から、倫理審査申請書及び同意書に基づき説明があった。引き続き、大要、次のような質疑応答があった。

- ・ 研究対象者は、実験に参加できる健常者とあるが、具体的には、誰を想定しているのか。
- ・ 被験者は、本校の学生及び教員を想定しており、学外者は含まないこととしている。
- ・ 研究対象者は10名程度ということであるが、これは、実験の主旨、方法を十分理解している特別研究指導学生で柴里教授の研究室に所属している学生ということか。
- ・ 研究対象者の募集を行ったり、実験の際のプログラムの操作を行うのが特別研究指導学生であり、研究対象者は、自己の研究室に所属する学生には限定していない。

- ・被験者の選定には、視力の程度や日常においての眼鏡使用などは影響しないのか。
- ・70cm から 1m 程度先の画面上の点を見てもらうことから、特に視力の程度や眼鏡使用者であっても問題はない。ただし、実験においては、条件を揃えるため、一応、裸眼で行う。
- ・特別研究指導学生が被験者となる場合、実験の主旨や方法を理解しているが故に、実験結果が左右されるようなことはないのか。
- ・そういうことがないように、事前に説明することとしたい。
- ・柴里教授が不在の場合においても実験を行うことがあるか。
- ・実験に同席できない場合もあるかもしれないが、極力、同席するように努めたい。
- ・過去において実施した実験においても同様の実施体制であったのか。
- ・同様であるが、今回から、被験者から書面により同意書を得ることとした。
- ・過去において行った実験の被験者と今回の実験の被験者が同一であった場合、実験結果への影響はないのか。
- ・特に被験者が同一人であっても、問題はない。

以上のような質疑応答があった後、柴里教授は、退席

質疑応答を踏まえ、引き続き、審査を行い、次のとおり判定した。

判定 「条件付き承認」

条件 同意書に、研究参加者への保障及び支払いはない旨明示すること。

なお、今回付された条件については、柴里教授から条件を満たした同意書を提出願ひ、事務部にて最終確認を行うこととなった。

以 上